

令和7年度 徳島県公共事業評価委員会 議事録(要旨)

日 時：令和7年10月29日(水) 13:00～14:40

場 所：徳島県庁10階 特別大会議室

出席委員：山中会長、奥嶋副会長、粟飯原委員、橋本委員、松重委員、近藤委員

【再評価番号1 阿南小松島線 立江櫛淵工区】

【再評価番号2 徳島津田インター線 津田②工区】

【再評価番号3 徳島環状線 国府藍住工区】

(委員)

(再評価番号1について) 最初から軟弱地盤であることは想定できなかったのか。

(道路整備課)

当初は、事前調査に基づき、施工前に土を余盛りして予め沈下させる「プレロード工法」を計画していたが、実際に工事を始めると想定通りに沈下が進まないことが判明した。このため、ドレーン材を設置し排水を促進して圧密を早める「プラスチックボードドレーン工法」を追加することとした。

(委員)

今回、期間を4年延長し、全体事業費を15億円増額するということだが、妥当性をどう考えているのか。

(道路整備課)

軟弱地盤対策などに必要な経費・期間を計上している。また、経費については、物価高騰による影響分も見込んでおり、妥当なものと考えている。

(委員)

小松島南インターチェンジ周辺においては、これから新たな企業立地が想定されるが、小松島市との連携状況について教えていただきたい。

(道路整備課)

小松島市が策定した「小松島南部のまちづくり方針」に基づき、地域振興施設などの計画が進んでいる。県としても、港湾や工業団地へのアクセス道路の整備を含め、インターチェンジの整備効果が地域全体に波及するよう連携して進めていきたい

(委員)

(再評価番号1と2について) 複数のインターチェンジの整備が進む中で、便益はどのように連動して計算されているのか。順番に整備されることを考慮しているのか、それとも、全て完成した状態と比較しているのか

(道路整備課)

将来のネットワーク（令和22年度時点）が完成している状態を想定し、そこから当該インターチェンジが「ある場合（With）」と「ない場合（Without）」を比較して算出している。

(委員)

（再評価番号2について）徳島津田インターチェンジの整備効果として、津田地区の企業立地率が100%とあるが、具体的にどのような企業が立地しているのか。かつて木材輸入で栄えた場所だが、木材関連企業以外にも立地しているのか。

(県土整備部)

木材加工の工場に加え、インターチェンジに近接しているということで、製薬会社等の物流・製造業など、幅広い業種の企業が立地しており、県外への出荷拠点となっている。

(委員)

道路事業3件については、付帯意見なしで「継続」としたい。

【再評価番号4 那賀川 阿井地区】

【再評価番号5 那賀川 十八女地区】

【再評価番号6 福井川】

【再評価番号7 熊谷川】

【再評価番号8 善蔵川】

【再評価番号9 日和佐川】

(委員)

河川事業の便益に含まれる「公共土木施設の被害軽減」について、具体的にどのような施設の被害が軽減されることを想定しているのか。

(河川整備課)

橋梁などの道路施設が水害で被害を受けた場合の修復費用が、便益として評価に含まれている。

(委員)

河川事業の「貨幣価値に現れない整備効果」に、人的被害の軽減などのプラス面しか書かれていないが、堤防整備によって住民の避難意識が低下するなどのマイナス面、浸水ルートが変わることによるリスクも、ハード整備の効果を考える上で重要なのではないか。

(河川整備課)

流域治水を進めていくためには、ハード整備だけでは限界があるため、市町村とも連

携し、ハザードマップの周知などソフト対策とセットで進め、住民に正確なリスク情報を伝えていくことが重要だと考えている。

(委員)

河川改修により、市街化調整区域などで開発が進んでしまった事例もある。「堤防が出できたから安心」と誤認させて立地を誘導してしまう恐れもあるため、立地規制とも連動して考えていく必要がある。

(委員)

地方では、一度、災害で大きなダメージを受けると、復興できずにそのまま地域が消滅してしまう恐れがある。整備によって「地域を維持する」という効果も、評価の視点にあってもいいのではないか。

(県土整備部)

委員ご指摘のとおり。人口が減っている地域であっても、現在、住まわれている方の安全・安心を高めるための事業への投資は重要であり、その事業の必要性についてはしっかり住民の方にお伝えしながら進めて参りたい。

(委員)

河川事業6件については、リスク理解を促すための情報伝達が重要であるという議論はありましたが、付帯意見はなしで「継続」としたい。

【再評価番号10 前山谷】

【再評価番号11 オモ谷】

【再評価番号12 久保】

(委員)

地すべり対策や土石流対策において、事業中以外のモニタリングはどのように行われているのか。特に地震などで地盤が動いた場合、センサー等でシステムの常時監視は行われているのか。

(砂防防災課)

基本的にはパトロールによる目視や、伸縮計（地盤の動きを測る機器）での観測を行っている。動きが年間10mm以下になれば「沈静化した」とみなすが、変状が見られた場合は再調査を行う。一部、高齢者施設などの重要施設の背後地には、IoT雨量計を設置し、大雨時の危険性を事前に感知する取り組みを行っている。

(委員)

久保地区について、保全人家は25戸だが、前面道路が寸断されると生活ができなくなり、住民にとっては死活問題であり、数字以上に重要性が高い事業である。

(砂防防災課)

委員おっしゃるとおり。この地区は一本の道路でつながっており、この道路が寸断されると集落が孤立してしまう。地元市の方で買い物支援などがなされているが、本事業は、孤立を防ぐという集落存続のためにも、重要な事業である。

(委員)

今後もその地域を守っていくためには、そこに住む人々の「居住継続の意思」や「後継者の有無」が重要になる。単に「今、人が住んでいるから守る」というだけでなく、部局横断的に、地域のなりわい維持や将来展望とセットで事業を進めていただきたい

(砂防防災課)

砂防事業を進める意義として、人命保護はもちろん、地域のなりわい維持のためにも、関係部局や市町村ともしっかり連携して参りたい。

(委員)

山間部は対策が必要な箇所が無数にあり、どこから着手するかという優先順位の判断が非常に難しい。今後は、住民の居住意思や農業の後継者がいるかといった「地域の将来見通し」を確認し、それに基づいて戦略的に優先度を検討していく必要がある。「ここは人がいなくなるから外す」といった厳しい議論も将来的には出てくるかもしれないが、現状をしっかりと見極めて進めてほしい。

(委員)

砂防事業3件については、付帯意見はなしで「継続」としたい。

【再評価番号13 南部健康運動公園】

(委員)

アウトドアフィールドにオープンスペースを整備することにより、便益は増加しているのか。

(都市計画課)

「環境面」の便益は減少するが、「防災面」としての便益が大きく出ているため、トータル便益は増加している。

(委員)

B/Cの算定において、「健康増進」に関する便益は含まれているのか。

(都市計画課)

当公園は「健康づくり」を目的に整備された公園であるため、公園の直接利用価値に「健康増進」も含まれているものと考えている。

(委員)

残事業B/Cが1を下回っているが、事業継続の妥当性をどのように判断されたのか。

(都市計画課)

当公園は健康づくりを目的に、地域のニーズを基に一体的に計画されたものであり、これまでの施工手順により結果として、残事業B/Cが1を下回ったものの、全体B/Cでは1を大きく上回っている。

(委員)

南部圏域では、アーチェリー場の利用が見込まれないといったニーズ調査結果が出ているため、計画の見直しを検討すべき。

(都市計画課)

引き続き関係者と調整を行い、地域の方々のニーズを踏まえた施設を検討していくこととし、当面の間は、ニーズが高い現在の臨時駐車場としての利用を続けていく。

(委員)

オープンスペースを整備することによる、全体事業費の増額について、具体的にはどのような費用を見込んでいるのか。

(都市計画課)

当初計画では、自然地形を活かした散策路などの整備を予定していたが、今回、オープンスペースを整備するにあたり、造成工事に加え、調整池の改修等に要する費用を見込んでいる。

(委員)

当公園は広域防災拠点に位置づけられており、発災後においても、その機能が着実に発揮できるよう、既存の水源を生活水として利用できる「可搬式浄水機器」の設置を予定している。